

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	主要地方道 東三河環状線（三上工区）					
事業箇所	豊川市麻生田町～当古町					
事業のあらまし	<p>主要地方道東三河環状線は、東三河地域の中核的な都市である豊橋市や豊川市の外環状を形成し、市街地への交通の分散導入及び市街地に流入する通過交通の排除機能を有する環状道路である。このうち当該工区の西側には国道362号が併走しており、本路線は国道362号のバイパス機能を有している。</p> <p>当該工区の整備に伴い、市街地の交通混雑の緩和とともに、重要港湾である三河港や、東名高速道路の豊川IC等へのアクセス性を向上させるため、「渋滞のないスムーズな移動空間の提供」を目的に整備を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	14.8億円		■工事費 5.5億円、■用補費 8.3億円、■その他 1.0億円			
事業期間	採択年度	平成11年度	着工年度	平成11年度	完成年度	平成22年度
事業内容	バイパス整備（2/4車線） L=1.5km W=30.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>①渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>暫定2車線のバイパス整備を行ったことにより、東名高速豊川ICと豊橋市中心部間の通過交通が分散され、本路線と並行する国道362号の交通量が減少し、渋滞の緩和が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>バイパスが整備されたことにより、スムーズな移動空間が確保されており、当初の目標を達成したと判断する。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標を達成しているため、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	着手時の事業目標を達成しているため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					